



入院の費用とお支払い

入院の費用について

- 入院費は診断名・治療内容をもとに厚生労働省で定められた『診断群分類（DPC）』に基づき、一日あたりの定額入院医療費と診療行為ごとに医療費を計算する『出来高払い方式』（手術やリハビリテーション、放射線治療等）を組み合わせで請求いたします。
- 患者さんの入院費は診断名や治療内容がこの『診断群分類（DPC）』のいずれにも該当しない場合や、歯科口腔外科、精神科病棟、緩和ケアセンター、回復期リハビリテーション病棟および意識障害回復センターで入院される場合は『出来高払い方式』で請求いたします。
- 入院中に歯科を受診された場合、入院費とは別に歯科診療分の費用が発生いたします。

お支払いについて

- 退院当日、入院受付（P.18 34番窓口）で請求書を患者さんへお渡しします。退院日に「自動精算機」でお支払いください。
- 日曜日・祝日・休診日退院の方は後日会計となります。請求書の準備が出来次第、金額をご連絡します。
- 入院中の請求書は毎月1日から月末分を翌月12日前後に発行し、職員よりお配りします。
- 院内設置（P.18 参照ください）の「自動精算機」でお支払いください。（診察券もしくは請求書が必要です。）時間外・休診日はA棟救急外来前の自動精算機にてお支払いいただけます。
- 現金の他に、銀行振り込み（手数料は患者さん負担）および、下記クレジットカード・デビットカードでのお支払いも承っております。詳しくは入院受付にてお尋ねください。
- 自動精算機でお支払いが出来ない場合、入院受付にて対応いたします。下段「入院受付窓口」へお問い合わせください。



※精算機にてクレジットカードのご利用の際にはクレジットカードの暗証番号が必要です。

その他

- 入院費は保険の種類により算定された治療費の他に食事療養費自己負担額、室料差額料金等が加算されます。（室料差額料金は部屋により異なります。P.6参照ください。）
- 領収書は所得税の医療費控除などで必要となることもありますので大切に保管してください。なお、領収書の再発行は出来ませんのでご了承ください。
- 病院職員へのお心づけはご遠慮願います。

入院受付窓口

場 所 ●外来棟1階入院受付・会計（34番窓口）

時 間 ●平日 8:45～17:00 ●土曜日 8:45～12:30

※日曜日・祝日・休診日はお取り扱いできません。